

# 「特養」は低所得者でも利用できる介護入所施設

—— なぜ「特養」入所を希望する待機者が多く、さらに増え続けるのか ——

20. 1. 4 矢島義恭

## A 「特養（特別養護老人ホーム）」待機者の80%は年金年収150万円以下の低所得者です

自宅での介護が困難になりやむなく施設入所を希望する要介護高齢者は、配偶者のいない80歳90歳代の女性が多数を占め、厚生年金受給者は少なく最高で80万円以下の国民年金受給者が多い。

年収150万円以下で住民税非課税になる低所得者は65歳以上高齢者の56.7%と約半数ですが、特養の待機者では80%と高い比率になります。

## B 月額利用料10万円以上の「グループホーム」や20万円前後の「有料老人ホーム」「高齢者賃貸住宅」は、低所得者には利用困難な、或いは長期利用困難な介護入所施設

低所得だが、特養入所を待ちきれず「グループホーム」に入所している待機者も多い

## C 「老健（介護老人保険施設）」の入所定員のうち43%が「特養」の待機者です

待機者が多く入所困難な「特養」に入所できず、「老健」に入所している待機者が多い。

長期入所も可能になりましたが、本来3か月という期限付きの入所施設なので入所契約が短期になり、入所打ち切りの不安が本人や家族につきまとう。一人暮らしや世帯全員非課税の利用者には入所者の利用料金に減免措置がありますが、それ以外の低所得者は減免措置を受けにくい。

## D 「特養」は低所得者にとって、利用料の減免措置を受けながら暮らせる施設

「特養」もユニット個室の新しい施設は月額利用料14～15万円前後と高額になりましたが、住民税非課税の低所得者は、終身施設なので住民票を移して一人世帯になり、利用料の減免措置を受けることができます。それは、国民年金の範囲で負担可能な金額です。

